

大総務第 51 号
令和 5 年 8 月 29 日

大阪市外郭団体評価委員会
委員長 堀野 桂子 様

大阪市長 横山 英幸
(担当 : 総務局行政部総務課法人グループ)

諮問書

大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例（平成 25 年大阪市条例第 10 号）第 7 条第 1 項に規定する外郭団体であるアジア太平洋トレードセンター株式会社による令和 4 年度の経営評価の結果及び同条第 4 項の規定に基づく所管所属である大阪市経済戦略局による当該経営評価の審査の結果について、同項の規定に基づき、別紙により諮問します。

【財務運営の実績に関する評価】

令和4年度 事業経営評価

所管局名		経済戦略局		団体名	アジア太平洋トレードセンター（株）	
中経目標	中経目標	当期資金残高 4,187百万円（2024（令和6年）度末時点）				
	具体的な内容	不動産賃貸事業者としての競争力および咲洲コスモスクエア地区の活性化に寄与する集客機能の強化による安定的な収益の確保				
財務運営の実績に関する評価（規程第4条(2)ア関係）						
中期経営再建計画	評価指標	当期資金残高（百万円）				
	目標の達成状況	前年度実績	R4目標①	R4実績②	目標達成率②／①	達成状況
		4,629	4,300	4,504	104.74%	①(i)
	中期経営再建目標に対する進捗状況	ア	ア：「順調」イ：「遅れあり」ウ：「計画の見直し必要」 【達成状況】 ①：目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②：目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった			
年度計画達成状況	目標の達成状況					
	実施事項①	収益の確保		成果指標① (単位)	オフィス部門営業利益（百万円）	
	目標の達成状況	R3年度実績	R4年度目標①	R4年度実績②	目標達成率②／①	達成状況
		2,702	2,444	2,643	108.14%	①(i)
	実施事項②	収益の確保		成果指標② (単位)	商業部門営業利益（百万円）	
	目標の達成状況	R3年度実績	R4年度目標①	R4年度実績②	目標達成率②／①	達成状況
		301	301	310	102.99%	①(i)
	実施事項③	収益の確保		成果指標③ (単位)	ホール部門営業利益（百万円）	
	目標の達成状況	R3年度実績	R4年度目標①	R4年度実績②	目標達成率②／①	達成状況
		299	320	389	121.56%	①(i)
	実施事項④	公共部門の活性化		成果指標④ (単位)	出展者数（社）	
	目標の達成状況	R3年度実績	R4年度目標①	R4年度実績②	目標達成率②／①	達成状況
		335	337	353	104.75%	①(i)
	実施事項⑤	集客数の増加		成果指標⑤ (単位)	来館者数（万人）	
	目標の達成状況	R3年度実績	R4年度目標①	R4年度実績②	目標達成率②／①	達成状況
		470	512	552	107.81%	①(i)
	中期経営再建計画に対する進捗状況	ア	ア：「順調」イ：「遅れあり」ウ：「計画の見直し必要」 【達成状況】 ①：目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②：目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった			

特定団体の自己評価	当該年度の実績値に対する評価	最終目標(中期経営再建計画)達成に向けた課題
	【当期資金残高】 ・コロナ禍での新たな需要の掘り起こしによる収入の確保と販促費や修繕費等の費用削減による営業キャッシュフローの獲得 ・燃料費調整額高騰に起因する電気料金支払額の増加に伴う資金減少対策の実施（電気料金のテナント請求単価の改定、共用部の節電） ・中長期保全計画である照明LED化の仕様内容精査と入札による効率的な設備投資に努めた。 ・これらの取り組みにより目標を達成した。 【収益の確保 - オフィス部門営業利益】 ・コロナ対応のコールセンターの需要を取り込めたことに加え、万博関連を含むテナント誘致が実現したことで目標を達成した。 【収益の確保 - 商業部門営業利益】 ・4月に開業したフードコート「シーサイドテラス」がファミリー層などのお客様に好評を博したことや催事出店等の誘致を獲得したことで目標を達成した。 【収益の確保 - ホール部門営業利益】 ・前年度に引き続きコロナ禍の影響を受けた。 ・企業展示会等に回復の兆しが見え、貸館需要を獲得したことや繁忙期（ゴールデンウィーク、夏休み、正月）に自主催事を開催したことで目標を達成した。 【公共部門の活性化 - 出展者数】 ・前年度に引き続き厚生労働省の介護ロボット相談窓口業務を受託したことに加え、万博PRブースの設置等の展示場リニューアルや万博関連のイベント開催、団体見学の誘致強化などにより施設のPR強化を図れたことで目標を達成した。 【集客数の増加 - 来館者数】 ・繁忙期の自主催事（「トミカ&プラレールツアー」等）の開催や「咲洲こどもEXPO」、フェリー新造船就航にあわせたタイアップ催事の開催など賑わい創出に努めたことで目標を達成した。	【資金残高】 ・特定調停に基づく債務の返済及び返済等のための資金確保 【オフィス部門】 ・新規テナント誘致、オフィス転用・遊休床の商品化、テナント満足度の向上 【商業部門】 ・オフィス就労者、ホール利用者の利便性向上に向けた商業機能の強化 【ホール部門】 ・新規需要獲得、長期展覧会やコンテンツ系イベントの実施、MICE案件の誘致 【公共部門】 ・新規出展者の獲得、公共展示場の活性化 【集客数】 ・就労者や来訪者数の多いテナントの誘致 ・イベント/広域/公共展示場の活性化による来館者数の増加取り組み
	上記課題への対応	【資金残高】 ・営業キャッシュフローの増加（営業利益の増加等） ・投資キャッシュフローの効率化（今後の資金需要を鑑み、必要な保全工事等を効率的に実施） 【オフィス部門】 ・万博推進局の入居を活かしたテナント誘致 ・オフィス区画への転用に向けた内装工事 ・環境整備によるCSの向上（照明のLED化、トイレ改修） 【商業部門】 ・オズ棟南館の活性化とリーシング 【ホール】 ・回復の兆しを見せている貸館需要の獲得 ・自主企画催事においては、夏季において、ATCホールとギャラリーで2つの催事を並行して開催するなどの相乗効果をあげる取り組み ・大阪観光局及び地域連携等によるMICE案件の誘致 【公共】 ・ゾーンのリニューアル等による新規出展獲得 ・各施設のテーマや時流に応じた催事セミナーの開催 【集客数】 ・集客力のある既存テナントとの連携強化 ・ATCギャラリーをATCホールに次ぐ第2の集客核施設として活用

専門家意見	公認会計士、税理士その他の財務に関する専門的な知識及び経験を有する者の意見（※団体からの報告）（規程第4条(2)イ関係）	
	継続企業を前提とした当社の財務諸表（令和4年度決算）について、5月18日付にて、あずさ監査法人より無限定適正意見の監査報告書を受領している。	

市の審査	成果指標の達成状況		審査結果（※監理委員会からの報告）（規程第4条(2)ウ関係）	
	①	①：目標達成 ②：目標一部未達成 ③：目標全部未達成	今年度もコロナウイルス感染症の影響は依然として継続し、貸館事業などのホール部門や商業部門を取り巻く環境は厳しい状況であったが、昨年度に引き続きコロナ対応コールセンターの需要を取り込むことができ、さらに、万博関連を含むテナント誘致への取り組みや、積極的な自主催事の開催、フードコートの開業等により、全ての事項において目標を達成することができた。	

市の評価	当該事業年度の指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた本市の総合的な評価（規程第4条(2)エ関係）	
	新型コロナウイルスの影響が続く中でありながらも様々な取り組みを進めるなど経営努力を行い、全項目で目標を達成できたことは評価できる。引き続き万博関連の取り組みを進めるとともに、時勢に即した新たなニーズに対応し、施設の活性化及び経営の安定化に努められたい。	
	助言等及び講ずるよう求めた措置の内容【大阪市外郭団体等への関与及び監理に関する条例第7条第5項】（※必要な場合のみ） なし	

大総務第 52 号
令和 5 年 8 月 29 日

大阪市外郭団体評価委員会
委員長 堀野 桂子 様

大阪市長 横山 英幸
(担当 : 総務局行政部総務課法人グループ)

諮問書

大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例（平成 25 年大阪市条例第 10 号）第 7 条第 1 項に規定する外郭団体である株式会社湊町開発センターによる令和 4 年度の経営評価の結果及び同条第 4 項の規定に基づく所管所属である大阪市計画調整局による当該経営評価の審査の結果について、同項の規定に基づき、別紙により諮問します。

【財務運営の実績に関する評価】

令和4年度 事業経営評価

所管局名	計画調整局	団体名	株式会社湊町開発センター
------	-------	-----	--------------

中経目標	中経目標	当期資金残高 2,466百万円（令和5年度末時点） ※令和4年度6月変更
	具体的な内容	バスターミナル振興と合わせ、オフィス賃貸事業、店舗賃貸事業による安定的な収入の確保

財務運営の実績に関する評価（規程第4条(2)ア関係）					
中期経営再建計画	評価指標	当期資金残高（百万円）			
	目標の達成状況	前年度実績	R4目標①	R4実績②	目標達成率②／①
		3,272	3,466	3,568	102.94%
	中期経営再建目標に対する進捗状況	ア	【達成状況】 ①：目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②：目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった		

年度計画達成状況

目標の達成状況					
実施事項①	オフィス賃貸事業収入の確保		成果指標① (単位)	百万円	
目標の 達成状況	R3年度実績	R4年度目標①	R4年度実績②	目標達成率②／①	達成状況
	722	733	720	98.23%	②(i)
実施事項②	店舗賃貸事業収入の確保		成果指標② (単位)	百万円	
目標の 達成状況	R3年度実績	R4年度目標①	R4年度実績②	目標達成率②／①	達成状況
	207	208	223	107.21%	①(i)
実施事項③	バスターミナルの振興		成果指標③ (単位)	百万円	
目標の 達成状況	R3年度実績	R4年度目標①	R4年度実績②	目標達成率②／①	達成状況
	96	126	129	102.38%	①(i)
中期経営再建計画 に対する進捗状況		ア	【達成状況】 ①：目標達成 (i) 取組は予定どおり実施 (ii) 取組を予定どおり実施しなかった ②：目標未達成 (i) 取組は予定どおり実施 (ii) 取組を予定どおり実施しなかった		

特定団体の自己評価	当該年度の実績値に対する評価	最終目標(中期経営再建計画)達成に向けた課題
	・オフィス賃貸事業収入は、高入居率を維持しており、店舗からオフィスへのコンバージョン工事実施などによる増加がある一方で、大型テナントの退去等による、新規テナント確保のための工事期間を要した事から、対前年比2百万円の減少、対目標比13百万円の減少となった。3月末の入居率は97.8%。 ・店舗賃貸事業収入は、新型コロナウイルスの影響が徐々に緩和されてきているものの、対前年比16百万円の増加、対目標比15百万円の増加に留まっている。3月末入居率は2月に1F大型テナントの退去があり89.4%。 ・バスターミナル収入は、新型コロナウイルスの影響が行動制限緩和や旅行支援施策の実施もあり、少し回復基調ではあるが、R1年比43.8%の減少、対前年比34.0%の増加、金額にして対R1年比101百万円の減少、対前年比33百万円の増加、対目標比3百万円の増加となった。乗降人員は対前年比58万人の増加（115万人→173万人）。 ＜店舗、バスターミナルは前年比では一定程度回復、R1年比では大きく未達＞	新型コロナウイルスの影響による商業区画の入居率低下、ビジネススタイル変更による大型オフィステナント退去リスク、バスターミナルにおいては、都市間便路線廃止による便数減少や新型コロナウイルス感染症の影響による便数の大幅減など。
		上記課題への対応 オフィス事業においては、空き区画へのリーシング強化 テナント入れ替え時のタイミングによる賃料水準の向上。店舗賃貸事業では、観光バス事業者や近隣宿泊施設への働きかけによる飲食店舗の増収。バスターミナル振興では、スペースの活用による増収。

専門家意見	公認会計士、税理士その他の財務に関する専門的な知識及び経験を有する者の意見（※団体からの報告）（規程第4条(2)イ関係）
	継続企業を前提とした当社の財務諸表(令和4年度決算)について、5月29日に仰星監査法人よりの無限定適正意見の監査報告書を受領している。

市の審査	成果指標の達成状況	審査結果（※監理委員会からの報告）（規程第4条(2)ウ関係）
	② ①：目標達成 ②：目標一部未達成 ③：目標全部未達成	・オフィス賃貸事業収入の確保については、目標未達成となったが、これは大型区画の入れ替えによる空室期間があったためであり、すでに新規テナント誘致が完了しているため、特段の問題は無いと認識している。引き続き高水準の入居率を維持し、賃料等の改定を進めることにより、安定的な収益確保につなげることが重要である。 ・店舗賃貸事業収入の確保及びバスターミナルの振興については、目標達成となっている。今後、新型コロナウイルス感染症の影響が縮小し、観光需要の回復により利用者数の増加が見込まれることから、状況に応じた方策を実施することで着実に収益増加につなげ、コロナ禍以前の水準まで収益を回復させていく必要がある。

市の評価	当該事業年度の指標及び目標に基づき評価並びに当該評価を踏まえた本市の総合的な評価（規程第4条(2)工関係）	・ オフィス賃貸事業収入の確保については、目標未達成となったが、これは大型区画の入れ替えによる空室期間があったためであり、すでに新規テナント誘致が完了しているため、特段の問題は無いと認識している。引き続き高水準の入居率を維持し、賃料等の改定を進めることにより、安定的な収益確保につなげることが重要である。 ・ 店舗賃貸事業収入の確保及びバスターミナルの振興については、目標達成となっている。今後、新型コロナウイルス感染症の影響が縮小し、観光需要の回復により利用者数の増加が見込まれることから、状況に応じた方策を実施することで着実に収益増加につなげ、コロナ禍以前の水準まで収益を回復させていく必要がある。 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響が続く中でさまざまな取組みを進めることにより、収益確保や経費削減につながっていることは評価できる。
		助言等及び講ずるよう求めた措置の内容【大阪市外郭団体等への関与及び監理に関する条例第7条第5項】（※必要な場合のみ）

中期経営再建目標の期間を通じた 財務運営の実績に関する評価（規程第5条(1)関係）											
中 経 再 建 計 画	評価指標	当期資金残高（百万円）				計画名称	第四次経営5カ年計画				
	区分	最終年度の前年度				計画期間	H31(2019)年度～R5(2023)年度				
	目標の 達成状況	計画初年目（H31年度）		計画2年目（R2年度）		計画3年目（R3年度）		計画4年目（R4年度）		計画5年目（R5年度）	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
	3,854	3,591	3,653	3,379	3,657	3,272	3,466	3,568	2,667	—	

特定団体の自己評価	中期経営再建計画期間の実績値に対する評価	最終年度の前年度：中期経営再建計画の最終目標達成に向けた課題 最終年度：次期中期経営再建計画策定に向けた課題
	- 新型コロナウイルスの影響により、商業施設利用者が大幅に減少した事から、安定的な収入確保を目指し店舗からオフィスへのコンバージョンを実施するなど賃貸事業収入の確保に努めた。 - バスターミナルについても同様に、利用者の大幅な減少が継続している中、昨春秋以降は行動制限緩和や旅行支援策により徐々に利用者が増えてきているものの、閑空への便数がコロナ禍前の3割程度となっており、引き続き、海外旅行者の動向を注視しながら、適宜対応策を実施してまいりたい。	- ビジネススタイルの変更によるオフィステナント退去リスク、バスターミナルにおいては、都市間便路線廃止による便数減少や関西空港便数の大幅減など - 高騰している光熱水費水準の推移見込 - 今後見込まれる基幹設備等大規模更新工事に要する資金確保
		上記課題への対応
		オフィス賃貸事業においては、空き区画へのリーシング強化 テナント入れ替え時のタイミングによる賃料水準の向上。店舗賃貸事業では、観光バス事業者や近隣宿泊施設への働きかけによる飲食店舗利用者増に伴う増収。バスターミナル振興では、運営方法の見直しやバス事業者との連携による新たな収入確保策への取り組み。

専門 家 意 見	公認会計士、税理士その他の財務に関する専門的な知識及び経験を有する者の意見（※団体からの報告）（規程第5条(2)関係）
	継続企業を前提とした当社の財務諸表(令和4年度決算)について、5月29日に仰星監査法人よりの無限定適正意見の監査報告書を受領している。

評価指標の達成状況		審査結果（※監理委員会からの報告）（規程第5条(3)関係）
市の審査	①：目標達成 ②：目標一部未達成 ③：目標全部未達成	・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、令和4年度に目標を下方修正したものの、賃料の変動リスクがある歩合賃料を中心とする店舗テナントから、安定した固定賃料が確保できるオフィステナントへのコンバージョンを実施したほか、複数の大型テナントの退去に伴う次期テナントのリーシングについても着実に完了させるなど、安定した収益基盤の構築を進めている。 ・新型コロナウイルス感染症の影響が縮小したことや、大型の設備投資について実施時期の見直しを進めたことにより、今後、経営環境が大きく悪化するような想定外の事態が発生しない限り、令和5年度末の資金残高は目標の2,667百万円を上回ると見込んでいる。 ・次期経営再建計画の策定に向け、高騰している光熱水費や、基幹設備等大規模更新工事への対応策を早急に検討することが必要である。

市の評価	中期目標の期間を通じた評価 中期経営再建計画に定められている指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた本市の総合的な評価（規程第5条(4)関係） ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、令和4年度に目標を下方修正したものの、賃料の変動リスクがある歩合賃料を中心とする店舗テナントから、安定した固定賃料が確保できるオフィステナントへのコンバージョンを実施したほか、複数の大型テナントの退去に伴う次期テナントのリーシングについても着実に完了させるなど、安定した収益基盤の構築を進めている。 ・新型コロナウイルス感染症の影響が縮小したことや、大型の設備投資について実施時期の見直しを進めたことにより、今後、経営環境が大きく悪化するような想定外の事態が発生しない限り、令和5年度末の資金残高は目標の2,667百万円を上回ると見込んでいる。 ・次期経営再建計画の策定に向け、高騰している光熱水費や、基幹設備等大規模更新工事への対応策を早急に検討することが必要である。 ・行動制限の緩和が進み集客数や収入の回復が見込まれる一方、光熱水費が高騰するなど、厳しい経営環境が見込まれるが、目標達成に向けて引き続き取り組まれたい。 助言等及び講ずよう求めた措置の内容【大阪市外郭団体等への関与及び監理に関する条例第7条第5項】（※必要な場合のみ）	
------	---	--

大総務第 53 号
令和 5 年 8 月 29 日

大阪市外郭団体評価委員会
委員長 堀野 桂子 様

大阪市長 横山 英幸
(担当 : 総務局行政部総務課法人グループ)

諮問書

大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例（平成 25 年大阪市条例第 10 号）第 7 条第 1 項に規定する外郭団体であるクリスタ長堀株式会社による令和 4 年度の経営評価の結果及び同条第 4 項の規定に基づく所管所属である大阪市建設局による当該経営評価の審査の結果について、同項の規定に基づき、別紙により諮問します。

令和４年度 事業経営評価

所管局名	建設局	団体名	クリスタ長堀株式会社
------	-----	-----	------------

中経目標	中経目標	当期資金残高	1,815百万円（2025(令和7)年度末時点）
	具体的な内容	安定的な収入の確保	

財務運営の実績に関する評価（規程第4条(2)ア関係）					
中期経営再建計画	評価指標	当期資金残高（百万円）			
	目標の達成状況	前年度実績	R4目標①	R4実績②	目標達成率②／①
		1,976	1,929	1,927	99.90%
	中期経営再建目標に対する進捗状況		ウ	【達成状況】 ①：目標達成（i）取組は予定どおり実施（ii）取組を予定どおり実施しなかった ②：目標未達成（i）取組は予定どおり実施（ii）取組を予定どおり実施しなかった	

年度計画達成状況	目標の達成状況					
	実施事項①	収入の確保		成果指標① (単位)	賃料収入（百万円）	
	目標の達成状況	R3年度実績	R4年度目標①	R4年度実績②	目標達成率②／①	達成状況
		876	911	934	102.52%	①(i)
	実施事項②	地下街の活性化		成果指標② (単位)	入居率（年度末）（％）	
	目標の達成状況	R3年度実績	R4年度目標①	R4年度実績②	目標達成率②／①	達成状況
		95	95	94	98.95%	②(i)
	実施事項③	支出の削減		成果指標③ (単位)	一般管理費（百万円）	
	目標の達成状況	R3年度実績	R4年度目標①	R4年度実績②	目標達成率②／①	達成状況
		72	70	68	102.94%	①(i)
	実施事項④	収益の確保		成果指標④ (単位)	税引前当期純利益（百万円）	
	目標の達成状況	R3年度実績	R4年度目標①	R4年度実績②	目標達成率②／①	達成状況
		230	159	211	132.70%	①(i)
	中期経営再建計画に対する進捗状況		ウ	【達成状況】 ①：目標達成（i）取組は予定どおり実施（ii）取組を予定どおり実施しなかった ②：目標未達成（i）取組は予定どおり実施（ii）取組を予定どおり実施しなかった		

特定団体の自己評価	当該年度の実績値に対する評価		最終目標(中期経営再建計画)達成に向けた課題	
	・新型コロナ第7波,第8波等マイナス要素はあったものの、10月の外国人観光客の入国規制緩和や国内旅行支援の恩恵もあり、全体としては一定の回復が見られた。 ・賃料収入については、昨年度のような休業期間もなく店舗売上も一定の回復が見られたことなどから、目標を若干上回った。 ・入居率は、コロナ禍ダメージからの回復途上にウクライナ影響が加わり、店舗のリーシングが困難を極め、目標を下回った。 ・ウクライナ影響により水道光熱費が大幅に予算を上回ったが(+19.2%)、一般管理費など経費を抑制するとともに上述の賃料収入増に加えコインロッカー収入やイベントスペース使用料など賃料以外の収入増もあり、税引前当期純利益は目標を上回ることができた。		・コロナ禍による影響にウクライナ危機による諸物価高騰の影響が加わったことや外出抑制や自宅近隣での購買習慣が定着したことなどにより商業環境は引き続き厳しく、コロナ禍以前のテナント売上の回復や新規店舗の誘致は厳しい状況にある。	
			上記課題への対応 ・退店リスクの回避を優先しつつ、コロナ禍影響により減額中のテナントを中心とした賃料水準の回復と空き区画解消に努める。 ・コロナ禍で自粛していた集客・滞留型イベントの開催やその事前告知広告などを復活させるなど集客に努める。 ・上記の対応を実施するとともに、事業環境の激変に伴って目標(計画)の変更も検討したい。	

専門家意見	公認会計士、税理士その他の財務に関する専門的な知識及び経験を有する者の意見（※団体からの報告）（規程第4条(2)イ関係）	
	継続企業を前提とした当社の財務諸表（令和4年度決算）について、5月16日付けにて、有限責任あずさ監査法人より無限定適正意見の監査報告書を受領している。	

市の審査	成果指標の達成状況	審査結果（※監理委員会からの報告）（規程第4条(2)ウ関係）			
	② ①：目標達成 ②：目標一部未達成 ③：目標全部未達成	○賃料収入の確保 コロナ禍の影響を大きく受けた昨年度から店舗売上を徐々に回復させるなど、賃料水準の回復に努めたことにより目標を上回ったため評価できる。 ○地下街の活性化 ウクライナ影響による物価高騰により商業環境は厳しい状況が続き、入居率は目標を下回る結果となったが、退店リスクの回避に努めたことにより入居率の低下を最小限にとどめることができたと認められる。 ○収益の確保 ウクライナ影響による物価高騰を受け光熱水費が大幅に予算を上回るなど、非裁量部分の支出の増があったが、賃料収入や賃料収入以外の収入(コインロッカー収入・イベントスペース使用料)を目標値以上に回復させたことにより税引前当期純利益が目標を上回ったため評価できる。			

市の評価	当該事業年度の評価	当該事業年度の指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた本市の総合的な評価（規程第4条(2)工関係） 「市の審査」欄に記載の内容を本市の総合的な評価とする。
		助言等及び講ずるよう求めた措置の内容【大阪市外郭団体等への関与及び監理に関する条例第7条第5項】（※必要な場合のみ）